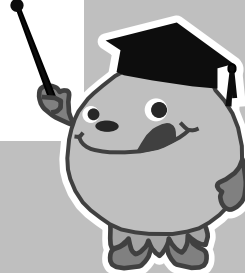


附 録

社会潮流

CONTENTS

- 1 各分野における社会潮流
- 2 ライフサイクルから考える社会潮流
- 3 変化への対応
- 4 持続可能な社会に向けた3つのポイント（視点）



社会潮流

「現状分析チーム（公募により編成した、市職員のワーキングチーム）」では、次期長期総合計画の策定に向けた基礎資料集を作成するに当たり、市にまつわるデータ等を整理分析する他に、市をとりまく社会潮流を捉えることの必要性を感じ検討を進めたことから、その内容を附録としてここに掲載する。なお、記載の内容については、総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」による第一次報告・第二次報告など国や東京都等が公表している資料を参照した上で、現状分析チームにおいて議論し導いた考察であることをあらかじめご了承ください。

1 各分野における社会潮流

市民の生活や意識は、小平市という領域を超え、日本あるいは世界全体の潮流から大きな影響を受けており、小平市の将来像を考える上で現代の社会潮流を捉えることは非常に重要である。

はじめに、各分野における社会潮流について、主な事項を挙げ、小平市を取り囲む社会の動きを概観してみたい。

（1）国際化社会

主な社会潮流を表す事項として、「インバウンド対応」、「定住外国人増」、「SDGs*の取組」が挙げられる。

国内をみると、訪日外国人客数は円安やビザの緩和による後押しもあり、平成 28(2016)年に約 2,400 万人と、それまでの政府目標^注であった 2,000 万人を突破した。その対応として、例えば店舗・宿泊施設では言語が堪能な人材の確保、無料公衆無線 LAN 環境整備、案内表示の多言語化などが進められている。また、法務省によれば平成 29(2017)年末の外国人人口は約 256 万人と過去最高を記録し（日本の全人口の約 2%程度）、前年と比較し 17 万人の増となるなど定住外国人が増加している。外国人労働者の受け入れ拡大に向け、出入国管理法改正案が国会で成立し、今後さらに増加していくことが見込まれる。

海外をみると、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで全会一致により採択された SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、将来のための地球環境の保全や未来の子孫の利益を損なわない社会という視点が新しく、数ある国際的な枠組みの中でも一際目を引くものである。日本でも、SDGs により創業や雇用の創出を実現し、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる「豊かで活力ある未来像」を世界に先駆けて示し、日本ならではの「SDGs モデル」を構築するなど、力を入れて取り組んでいる。

注：「明日の日本を支える観光ビジョン(平成 28 年 3 月 30 日)」において、訪日外国人の目標値は、平成 32(2020)年に 4,000 万人、平成 42(2030)年に 6,000 万人へ上方修正されている。

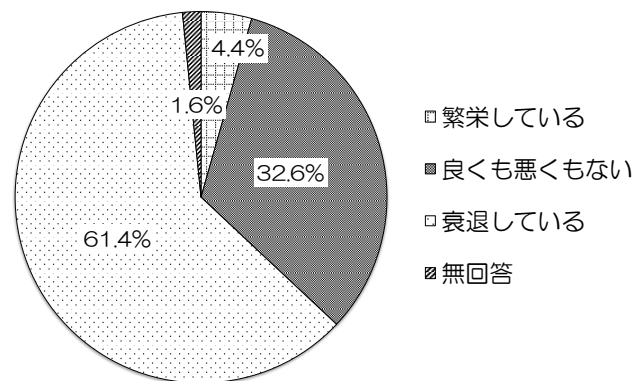
（２）地域社会

主な社会潮流を表す事項として、「コミュニティの衰退」、「商店街の衰退」、「広域連携」が挙げられる。

地域コミュニティの希薄化が指摘されるが、自治会・町会の加入率の低下や近所付き合いの希薄化、地域活動の担い手不足といった問題が生じている。また、「まちの顔」であった商店街は、祭りを開催するなど地域活性化の担い手であり、地域コミュニティを形成する場の提供等により地域に貢献してきたものの、大規模小売店舗の進出、最近ではいわゆるネット通販、ネットショッピングの拡大により、商店街の業況は厳しくなっている。

地域社会の重要な担い手である地方自治体では、人口減少・少子高齢化社会を見据え、公共サービスにおいて住民の納得が得られる水準を維持するため、広域連携を進める動きが広がっている。特に情報システム分野ではクラウドコンピューティング*を活用した自治体クラウドに代表される自治体間の連携が増えている。

図表 附-1-1 商店街における最近の景況



出典：経済産業省商店街空き店舗実態調査報告書（平成 29 年）

（３）インフラ・公共施設

主な社会潮流を表す事項として、「老朽化・耐震化」、「維持管理費の確保」、「選択と集中」が挙げられる。

高度経済成長期にその多くが整備・建設されたインフラ・公共施設は、老朽化・耐震化が大きな課題となっている。地震や台風など自然災害が多い日本では、人命に関わることもあり、対応が必要な事項である。しかし、今日の厳しい自治体の財政状況により、維持管理費の確保が難しくなってきている。このような状況下において、また人口減少社会を見据えると、限られた財源の用途について、選択と集中が求められている。

（４）公共交通

主な社会潮流を表す事項として、「交通弱者の増加」、「混雑と渋滞」、「安全の確保」が挙げられる。

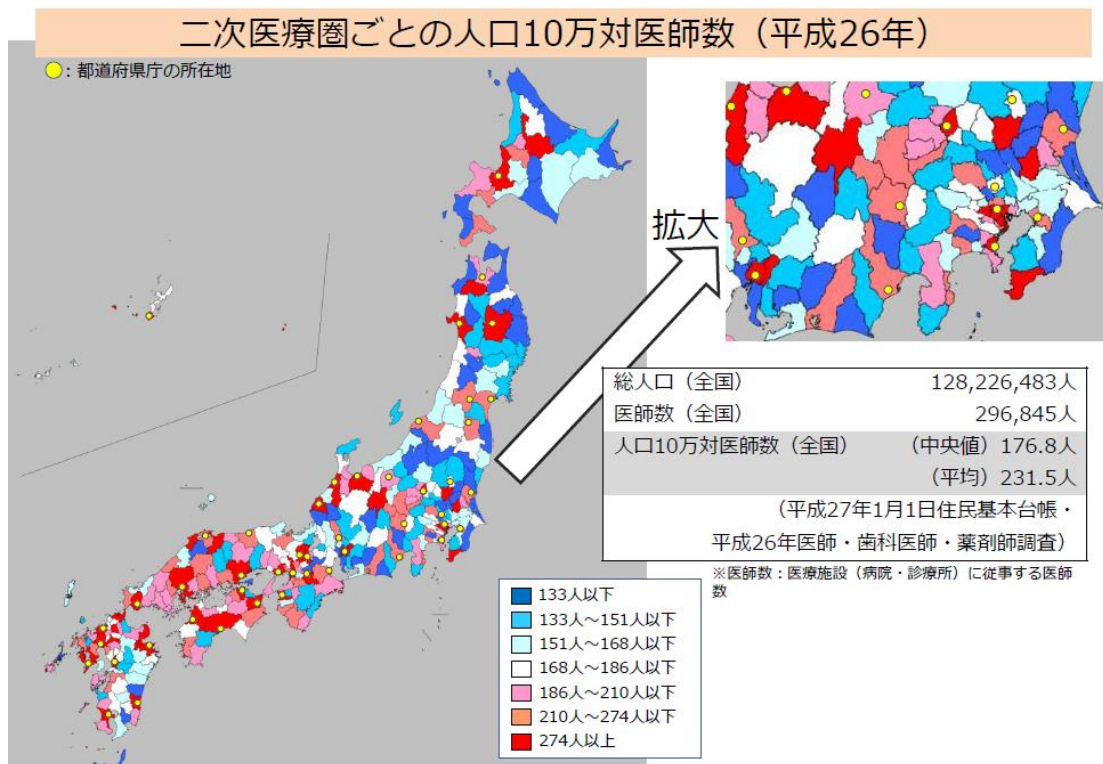
近年、高齢運転者による交通死亡事故が全国各地で多発しており、運転免許を自主的に返納する者も多い。自主返納をした場合、移動手段に制約がかかることとなり、外出時にバスや鉄道など公共交通機関に頼らざるを得ない状況となるが、全国各地で路線バス、鉄道路線の廃止や縮小が進んでいるのが現状である。一方、特に都市部においては、鉄道の混雑率は100%を超える路線も多く、車による渋滞も発生している。さらに、高速バスや路線バスが関係した重大事故や新幹線内での死傷事件などが発生しており、安全の確保は常に重要な視点である。

(5) 医療

主な社会潮流を表す事項として、「先端医療開発」、「都市部への集中」、「医療費の増加」が挙げられる。

iPS 細胞*による再生医療や創薬に代表される先端医療開発が進められており、政府の「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月)でも医療の産業化を打ち出している。一方、地域の医療実態をみると、地方と都市部の医師偏在を解消できていないのが現状であり、医療の都市部への集中がみられる。また、主に高齢化に起因する医療費の増加は日本の財政を圧迫している。

図表 附-1-2 二次医療圏ごとの人口 10 万人対医師数



出典: 厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 参考資料 (平成 28 年)

(6) 防災・治安

主な社会潮流を表す事項として、「強靱化」、「防災・治安意識」、「空き家の増加」が挙げられる。

防災面而言えば、平成 23 (2011) 年の東日本大震災に代表される数々の大規模自然災害の歴史から、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する強靱化 (強さとしなやかさ) という発想で国をはじめとする様々な機関が防災・減災に取り組んでいる。また、東日本大震災を大きな契機として、人々の防災意識も高まりを見せている。

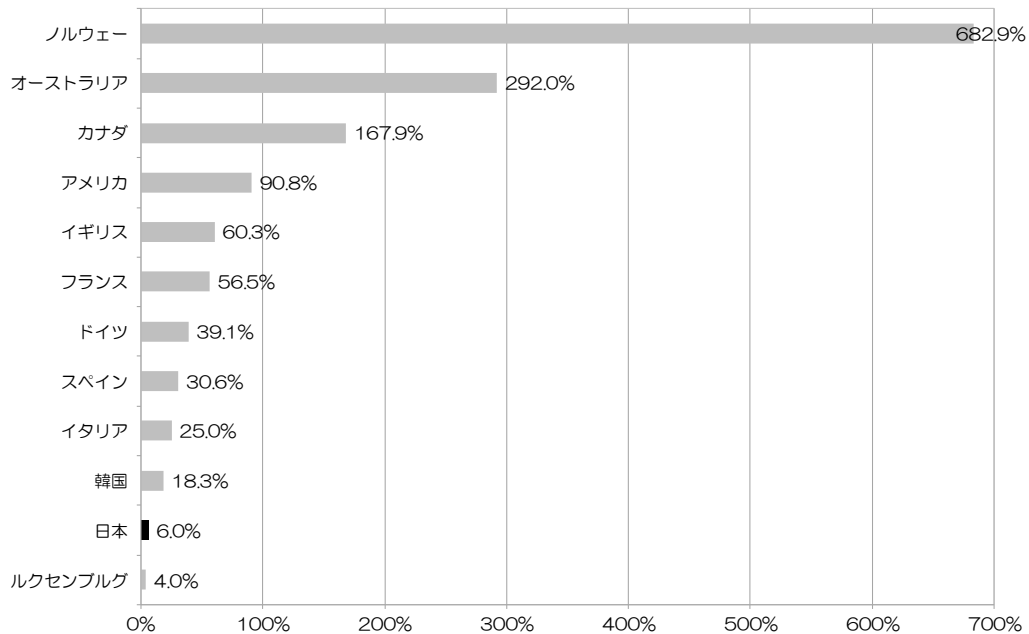
治安面而言えば、人口減少、新規物件の供給増、固定資産税の税制などにより全国的に空き家の増加が問題となっており、防災面や治安面から周辺住民より不安視されている現状がある。

（7）環境

主な社会潮流を表す事項として、「サステナビリティ」、「異常気象対応」、「エネルギー不足」が挙げられる。

持続可能性を表すサステナビリティの考え方が、主に環境保護分野で広がりを見せている。サステナビリティを経営戦略や CSR（企業の社会的責任）に取り込む企業も数多い。また、毎年のように発生する異常気象（猛暑、台風や大雨）対応は人の生活・行動様式を変えるほどの事象となっている。日本では、環境と密接に関係するエネルギーの自給率が平成 28（2016）年で 6.0%と低い水準にあり、資源やエネルギーを輸入に頼らざるを得ない状況が長らく続いており、国際情勢の影響を受けやすくなっている。再生可能エネルギーの導入拡大やメタンハイドレートや水素といった新たなエネルギー開発を進め、自給率を高めていく工夫が求められている。

図表 附-1-3 主要国の一次エネルギー自給率比較



出典：経済産業省 日本のエネルギー2016年度版（平成 28 年）

（８）文化・スポーツ

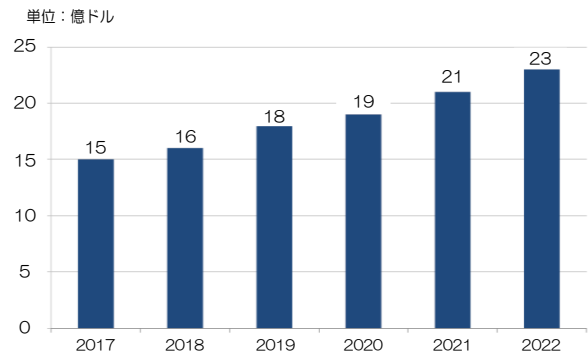
主な社会潮流を表す事項として、「オリンピック・パラリンピックへの関心」、「eスポーツ」、「食や芸術等の文化資源の観光への活用」、「文化資源の輸出」が挙げられる。

スポーツ面をみると、令和 2（2020）年に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることとなり、国内の気運が盛り上がりを見せる一方、世界からも日本という国に注目が集まっている。またコンピュータゲームやビデオゲームを使った e スポーツが近年注目されており、市場規模及び視聴者数が急速に拡大している。2018 年アジア競技大会のデモ競技の実施、2022 年アジア競技大会の公式採用、パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会では公式種目の検討がなされるなど、より一層の注目が予想される。

文化面をみると、観光庁が「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年）を策定し、日本国内の多様な観光資源を磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝える文化資源の観光への活用に関心をもち、また経済産業省が「クールジャパン戦略」を推進し、食や芸術等の輸出を促進させるなど、日本の魅力を国内外に発信する取組が注目されている。

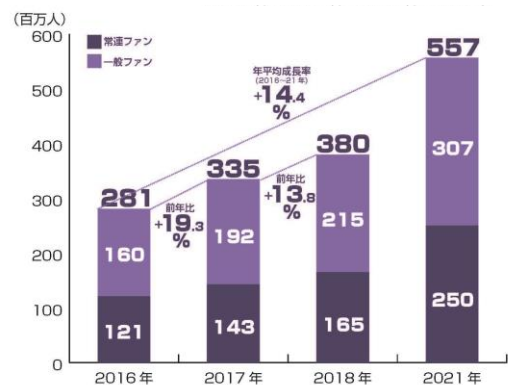
図表 附-1-4 e スポーツ市場と観戦者（オーディエンス）数

世界で存在感を増す e スポーツ市場



出典：2017 SuperDate Research

世界 e スポーツオーディエンス規模



出典：Newzoo 2018Global Esports Market Report

出典：内閣 知的財産戦略本部「検証・評価・企画委員会 コンテンツ分野会合（第4回）資料1 『拡大する世界の e スポーツ市場と日本市場における展望』（平成 30 年）

2 ライフサイクルから考える社会潮流

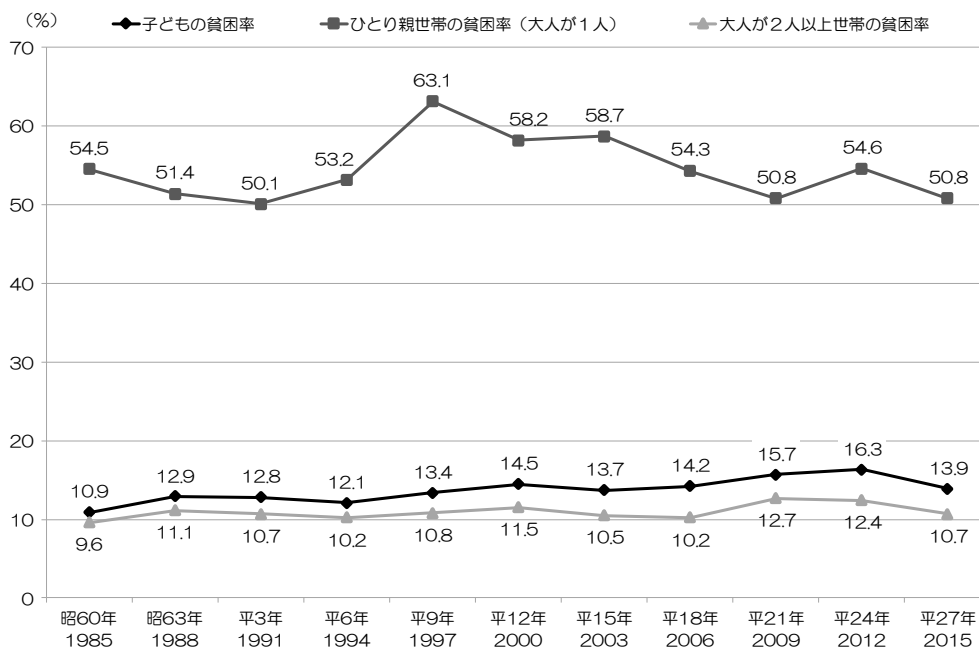
行政があらゆる場面で関わる「人のライフサイクル」から見た社会潮流について、主な事項を挙げてみる。本資料集の第1章は小平市の組織機構に概ね沿う形で構成されているが、市の組織、各課の配置やそこで実施されている業務もまた、市民のライフサイクルの各場面に対応して実施されている。ここでは社会潮流を、市民一人ひとりの生活に結びつけるとともに、今後の市の事業を考える上での参考となるような整理を試みたい。

(1) 乳児期～子ども期（子育て）

主な社会潮流を表す事項として、「少子化」、「待機児童問題」、「子どもの貧困」、「孤立化」が挙げられる。

これらは、女性の社会進出が進む一方、男女の役割分担が固定化していること、子育て支援体制が十分でないこと、仕事と育児や介護との両立の大変さ、結婚や子育てを機に仕事を辞めた人たちの再就職の難しさ、結婚、離婚や家族に対する価値観の変化、娯楽の充実や单身生活の便利さの増大、地域とのつながりの希薄化などが背景にあるものと考えられる。特に子どもの貧困について「国民生活基礎調査（厚生労働省）」によれば、子どもの貧困率は近年減少に転じたものの、子どもがいる現役世帯のうち、ひとり親世帯（大人が1人）の貧困率は、大人が2人以上世帯の貧困率を大きく上回る状況が続いており、貧困の世代間連鎖を断ち切る対策が重要とされている。

図表 附-2-1 子どもの貧困率とひとり親世帯、大人が2人以上世帯の貧困率



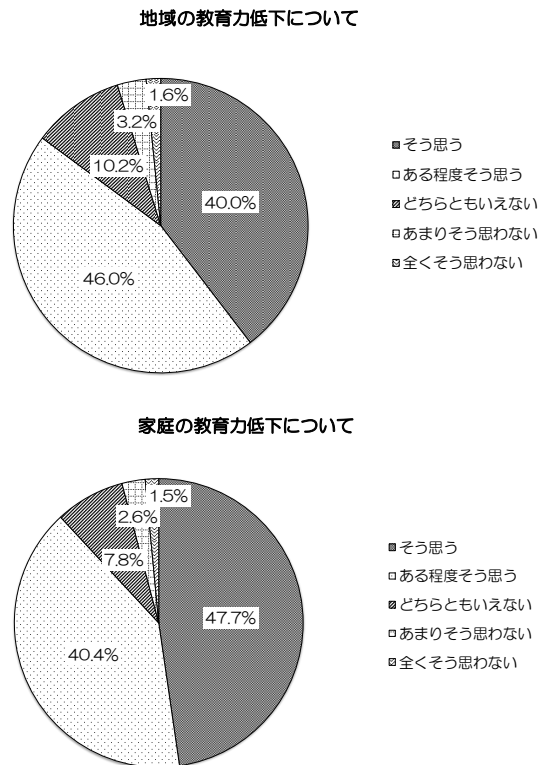
出典：厚生労働省 国民生活基礎調査

（２）乳児期～青年期（自己形成支援）

主な社会潮流を表す事項として、「生活習慣の形成」、「体験活動の減少」、「自己肯定感の育成」、「地域・家庭の教育力低下」、「公德心の育成」、「まちへの誇り」、「社会人の自覚」、「発達支援」が挙げられる。

都市化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、家庭や家族を取り巻く社会環境が変化し、ライフスタイルも多様化している。それらに伴い、地域や家庭の教育力の低下が指摘されている。これを補うべく、行政や教育機関（学校、保育園、幼稚園等）において、様々な形で支援が行われている（例：職場体験の実施、小中学校における道徳の教科化など）。

図表 附-2-2 地域・家庭の教育力低下について



出典：東京都 家庭と地域で取り組む子供の健全育成（平成 27 年）

（３）子ども期～青年期（教育）

主な社会潮流を表す事項として、「いじめ・不登校」、「小規模校・廃校の増加」、「地域参加」、「部活動改革」、「学習指導要領改訂」、「資質・能力の変化（教員・学生）」が挙げられる。

最近では教員の長時間労働が社会問題となり、部活動をはじめとして全国の自治体で教員の働き方改革の取組が進められている。また、生活指導面では、スマートフォンやタブレット PC の普及、SNS*の発達により、学校生活に新たな課題が生ずるなど、教員も対応に苦慮しているのが実情である。

学習指導面では、令和 2（2020）年から実施される新学習指導要領により、小学校においてプログラミング教育や英語の教科化が盛り込まれるなど、児童・生徒（学生）のみならず教員においても求められる資質・能力の変化が見受けられる。学校を取り巻く地域面では、少子化や人口減少による小規模校・廃校の増加、またコミュニティ・スクールのように保護者や地域の方が学校と連携・協力する地域参加が学校教育のキーワードとなっている。

（４）青年期～老年期

① 情報・科学技術

主な社会潮流を表す事項として、「Society5.0・第4次産業革命」、「し烈な国際競争」が挙げられる。

未来投資戦略 2017（日本経済再生本部・内閣官房）によれば、「中長期的な成長を実現していく鍵は、近年急激に起きている第4次産業革命（IoT*、ビッグデータ*、人工知能（AI）*、ロボット、シェアリングエコノミー*等）のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現する」とある。また、米国のシリコンバレーに代表されるように、世界中でし烈な国際競争が行われている。世界経済フォーラム（WEF）による世界競争力ランキング 2018によれば、日本は5位と比較的上位にある（1位は米国）ものの、世界の市場を席卷するほど突き抜けた技術（会社）が少ないのも現実である。

図表 附-2-3 Society5.0、各産業革命と特徴、世界競争力ランキングについて

1. Society5.0

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報化社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主たる人々に豊かさをもたらしていく。

2. 各産業革命と特徴

革命	特徴
第1次産業革命	18世紀後半、蒸気・石炭を動力源とする軽工業中心の経済発展および社会構造の変革。イギリスで蒸気機関が発明され、工場制機械工業が幕開けとなった
第2次産業革命	19世紀後半、電気・石油を新たな動力源とする重工業中心の経済発展および社会構造の変革。エジソンが電球などを発明したことや物流網の発展などが相まって、大量生産、大量輸送、大量消費の時代が到来。フォードのT型自動車は、第2次産業革命を代表する製品の1つといわれる
第3次産業革命	20世紀後半、コンピューターなどの電子技術やロボット技術を活用したマイクロエレクトロニクス革命により、自動化が促進された。日本メーカーのエレクトロニクス製品や自動車産業の発展などが象徴的である
第4次産業革命	2010年代現在、デジタル技術の進展と、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの発展により、限界費用や取引費用の低減が進み、新たな経済発展や社会構造の変革を誘発すると議論される

3. 世界競争力ランキング2018(10位まで)

1位 米国、2位 シンガポール、3位 ドイツ、4位 スイス、5位 日本、6位 オランダ、7位 香港、8位 英国、9位 スウェーデン、10位 デンマーク

出典：1・2 総務省 平成 29 年版情報通信白書、3 WEF Global Competitiveness Ranking 2018

② 労働・産業

主な社会潮流を表す事項として、「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」、「ダイバーシティ*＆インクルージョン*」、「生産年齢人口の減少」、「雇用形態の多様化」、「多様な人材の活用」、「失業不安と不安定な雇用」、「国境を越えた人材の流動化」、「新規市場開拓」、「し烈な国際競争」、「新技術による代替（AI 等）」、「新金融ビジネス（Fintech*等）」が挙げられる。

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、政府が「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年）を提示し、これを受け官公庁や企業では働き方改革に取り組んでいる。働き方改革に取り組む中、仕事と余暇の最適なバランスを目指すワーク・ライフ・バランス、人材の多様性を受け入れ組織の成長に活かすダイバーシティ＆インクルージョン、多様化する働き方に対応した雇用形態、働き手を増やし確保するための多様な人材の活用、失業不安と不安定な雇用に悩まされる非正規雇用者の待遇改善に焦点が当たること

となった。こうした制度を整備する一方、企業はし烈な国際競争を勝ち抜き、新規市場開拓のための人材確保にも余念がない状況である。

さらに AI 等の新技術の進展により金融や情報通信、自動車分野において業務代替が推進され、仮想通貨をはじめ Fintech による新金融ビジネスの誕生など新しいビジネス形態も見られるようになっている。

■ (5) 成人期～老年期（家族）

主な社会潮流を表す事項として、「未婚化」、「晩婚化」、「高齢化」、「家族構成の多様化」、「扶助機能の低下」、「児童・高齢者虐待」、「家事育児分担」、「共働き世帯の増加」、「離婚観の変化」が挙げられる。

これらの項目は現代の家族に対する価値観が多様化していることを示している。また、医療の発達による高齢化も進展している。さらに、経済的な環境の変化により、共働き世帯の増加や扶助機能の低下が生じているとともに、晩婚化により、子育てと親の介護が重なるダブルケア世帯が増加し、家事育児をどのように分担するかが課題となっている。その他に、児童・高齢者虐待の背景として、育児疲れや介護疲れなど心的なストレスが指摘されている。

■ (6) 老年期（社会保障・介護）

主な社会潮流を表す事項として、「年金への不安」、「老老・認認介護」、「介護難民」、「単身世帯の介護」、「健康寿命」が挙げられる。

社会保障面をみると、年金制度への不安は現役世代、高齢者世代共通の関心事である（現役世代は「将来受給できるか」、高齢者世代は「給付額が減るのではないか」など）。人口減少による年金財源の厳しさ、高齢化による給付増、支給開始時期の繰り上げなどが不安の増大に拍車をかけている。

介護面をみると、65 歳以上の高齢者が同じく 65 歳以上の高齢者を介護する老老介護や認知症の介護者が認知症の要介護者を介護する認認介護、さらに介護職の人員不足により自宅や施設で介護を受けることができない介護難民、核家族化や一人暮らしの高齢者増加による単身世帯の介護など、多くの問題が生じている。

疾病予防や健康増進、介護予防等により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることで、個人の生活の質の維持のみならず、社会保障の負担を軽減することが求められている。

図表 附-2-4 ライフサイクルから考える社会潮流（ここまでの記載を1つの図表に集約したもの）

ライフサイクルから考える社会潮流 「現代社会は何が起こり、行政は何に対応すべきか？」

個人の一生を総括すると、現代の社会潮流事項は行政との関わりが深く、行政が来るべき社会への備えを考えるきっかけを提示している。



3 変化への対応

ここまで、各分野や人のライフサイクルという観点から社会潮流の要素を整理してきたが、ここからは、それら社会潮流の要素を踏まえた上で、より俯瞰した視点から、社会の「変化」に着目して考察を深め、今後到来する社会を推察してみたい。

【(1) 過去から現在までの社会：「量から質への転換期」】

1970年代前半の高度経済成長期から1990年代初期のバブル期にかけては、「量」の重要性が増していた社会であった。国内外の高い需要に支えられた量的拡大による経済成長が富の源泉だと見なされ、また、多くの人々が経済的豊かさを求めていた。経済成長の結果、世の中にあらゆる物が行き渡ると、人々は徐々に、趣向が他人とは異なる物、あるいは品質がより高い物を求めるようになっていく。

その後、社会はバブル崩壊後の失われた10年やいざなぎ景気期、リーマンショックなど大きな経済の潮目を経験するとともに、情報化と技術革新、国際化やグローバル化、少子高齢化、人口減少、都市化が進むこととなる。今日の社会は、個人が経済成長の限界を認識し、量的な成長だけではなく、安定した成長や精神的な豊かさを求める「量から質」への転換期に差ししかかり、価値観等の多様化が進行している。

これらの変化を形成する要素について、以下簡単に記載する。

① 情報化と技術革新

Society5.0・第4次産業革命による情報化が進展し、AI等の新技術に代表されるように技術革新も日々行われている。情報化と技術革新は、Fintech等の新金融ビジネスやiPS細胞等の先端医療開発といった新たな価値創造につながっている。

② 国際化・グローバル化

経済面而言えば、し烈な国際競争が加速しており、企業は新規市場開拓に余念がない状況である。国境を越えた人材の流動化も激しく、人材の確保にも力を入れている。文化（スポーツ）面而言えば、世界的に見てもオリンピック・パラリンピックへの関心は高く、近年ではeスポーツといった新しい競技も注目されている。日本の食や芸術など文化資源の良さに着目しそれを輸出する動きも加速している。

また、新産業の発掘と地域振興のため、外国人旅行客へのインバウンド対応のみならず、地域の文化資源に着目しそれをWebメディアによって発信し旅行客を集めるといった文化資源の観光活用も盛んに行われている。

③ 国内経済の行き詰まり

企業においては国際競争を勝ち抜くため低コスト化を進めているが、産業の空洞化が進む中、非正規雇用者の失業不安や不安定な雇用が常態化することとなった。一方で人手不足は企業にとって重大な課題となっており、さらに、人口減少など地域の空洞化も深刻化しており、シャッター通りに代表される商店街の衰退が見られる。

④ 少子高齢化・人口減少・都市化

日本においては少子化や高齢化が進展し、その影響として、医療費の増加や健康寿命への注目、単身世帯の介護、老老・認認介護、年金への不安、交通弱者の増加が見られる。

少子高齢化による人口減少社会も到来しており、生産年齢人口の減少、空き家の問題、小規模校・廃校の増加、コミュニティの衰退が指摘されているところである。

さらに非一次産業化による経済拡大や所得向上への期待により、東京圏への集中化に代表される都市化の進行も年々進んでいる。様々なサービスが都市部へ集中し利便性が向上する一方、混雑と渋滞、介護難民、待機児童問題に代表される都市特有の問題を抱えている。

⑤ 多様化

未婚化や晩婚化など価値観の多様化、働き方改革に代表される雇用・働き方の多様化、家族構成の多様化など、個人と組織・社会両方において多様化が進行している。

例えば教育においては教員・学生双方にとって身につけるべき資質や能力の変化が見られるようになり、また多様化するニーズに対応するための行政サービスの広域連携など、人や組織の面から多様化への対応も進んでいる。

しかし、様々な選択が可能となる一方で、児童・高齢者虐待の一要因が育児・介護不安感であることなど、負の側面も存在する。

■ (2) 今後到来が予測(期待)される社会：「持続可能な社会」

多様化が進行している中、今後到来が予測される社会はどのようなものだろうか。それは、社会の多様性を受け入れながら、長期的な持続可能性を目指す「持続可能な社会」と推測される。個人が安定した成長や精神的な豊かさを求めていることは既に述べたとおりだが、現在の多様化の進行は社会に創造性や革新性をもたらす一方で、個人に対して選択と決断によるリスクを課しているとも言えるのではないかな。

国立環境研究所の「持続可能なライフスタイルと消費への転換に関する研究プロジェクト」(平成23年～平成28年)によれば、「価値観・願望にあった生活が実現できるかどうかの岐路に立たされており、想定外のリスクにより敏感になっていく必要に迫られ、リスク対処への負担が増大し、対応力が問われる時代となる」と提言している。つまり、持続可能な社会には、リスクを回避しながら個人の願望にどう対処していくかが問われている。

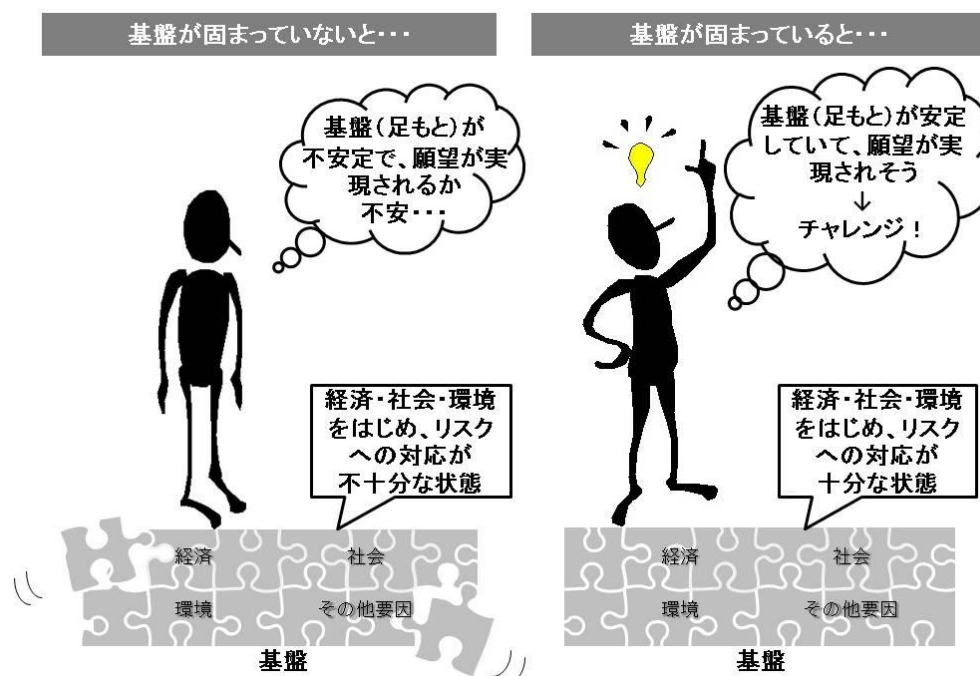
リスクへの回避をみると、大規模自然災害や異常気象、エネルギー不足などから人は想定外のリスクに対し敏感になっており、その対応力が問われている。一方、防災・治安意識や安全の確保など、安全に暮らし今後も生存したいという願望があることも読み取れる。

リスクを回避しながら個人の願望に対処するためには、足もととなる経済・社会・環境の基盤が固まっていることが重要である。基盤を固め想定外のリスクに事前に備えておくことで、個人の願望を叶えることが可能となり、自己実現に向けたチャレンジが可能な未来志向の社会が実現されるのではないだろうか。

社会の多様性を受け入れながら、長期的な持続可能性を目指す「持続可能な社会」に向け、何ができるのか考える時期が到来している。

「持続可能な社会」を実現するための手段としてここでは、誰一人として取り残されない「SDGs の取組」、まちの持続可能性や次なる豊かさへとつながる「まちへの誇り」、特色あるまちづくりを可能とする「選択と集中」の3つの視点を提示する。

図表 附-3-1 リスク回避と願望について



4 持続可能な社会に向けた3つのポイント(視点)

(1) SDGsの取組

SDGsは平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成27(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標である。持続可能な世界を実現し進捗状況を計測するため、「17のゴール・169のターゲット・約230のインディケータ(指標)」から構成される(図表 附-4-1 参照)。

日本では政府が平成28(2016)年5月に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、同年12月に決定・発表した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、地方自治体を含むあらゆるステークホルダーと協力してSDGsに取り組むことを示している。さらに、平成29(2017)年12月には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より発表された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改定版)」において、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取組の推進が目標として掲げられるなど、自治体レベルでSDGsに取り組む機運が高まっている。

先進自治体の取組をみると、例えば横浜市では、都市の持続可能性に関連する課題を挙げ、それに対応するローカライズした指標を掲げ、SDGsに取り組んでいる。自治体レベルでSDGsに取り組む際には、地域固有の課題を優先順位付けして整理し、指標を自治体レベルに落とし込む作業(ローカライズ)を行い、総合計画等に取り入れる等の手法により推進することが想定される。

図表 4-1 SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは
 SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現し進捗状況を計測するため、「17のゴール・169のターゲット・約230のインディケーター(指標)」から構成される。

17のゴール

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

169ターゲットと約230のインディケーター(指標)の例

1 貧困をなくそう	ターゲット
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	インディケーター(指標)
	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)

出典：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)について」、自治体SDGsガイドライン検討委員会「わたしたちのまちにとってのSDGs」

■ (2) まちへの誇り

高度経済成長期からバブル期にかけて、地価の高騰や生活環境の悪化により、都心部の人口が減少し、都市郊外の人口が増加するドーナツ化現象が顕著となった。その結果、都市郊外はベッドタウンとして機能し、栄えてきた。小平市も例外ではない。

しかし、こうした首都圏のベッドタウンにおいて、近年所得減が見られるなど衰えが指摘されている。これは、ベッドタウンに定住した世代が年金生活に入っていること、マンションを中心に都心で物件が大量供給されていること、若い世代を中心に長い通勤時間を嫌い利便性の高い都心へ回帰する動きがあること等が要因として挙げられる。これらの変化が、郊外都市の自治体における今後の政策に影響を与えていくことが予想される。

「ベッドタウン」という立地条件上の利点が希薄化する中で、市民の満足度や定住意向を維持向上していくには、まちの将来に希望が見出せる「まちへの誇り」が大切になると考えられる。まちの将来像を自ら考える住民参加型のまちづくり、互いのノウハウを提供し合う公民協働、まちのことを学び考える教育、職住近接の環境づくりなどの取組が、まちへの誇りを喚起するために有効であると考えられる。住民自身の手によって、新たなまちの価値が創出されることは、「豊かさ」に係る価値（地域社会に主体的に関わる中で生み出される精神的価値等）の創造につながり、満足度や定住意向が高まることが期待される。

■ (3) 選択と集中

「持続可能な社会」を考える際、「財政」（財源）は避けられない視点である。昨今の自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しく、全ての行政サービスを向上・持続させることは困難であると考えられる。また少子高齢化、人口減少により現在の行政サービスの必要性を再検討しなくてはならない時期に差し掛かっている。さらに、新たな社会問題が発生した場合に対応するための財源も必要である。

税財源の大幅増が見込めない中、「選択と集中」により財源を確保し、何に投資すべきかを選択する必要がある。

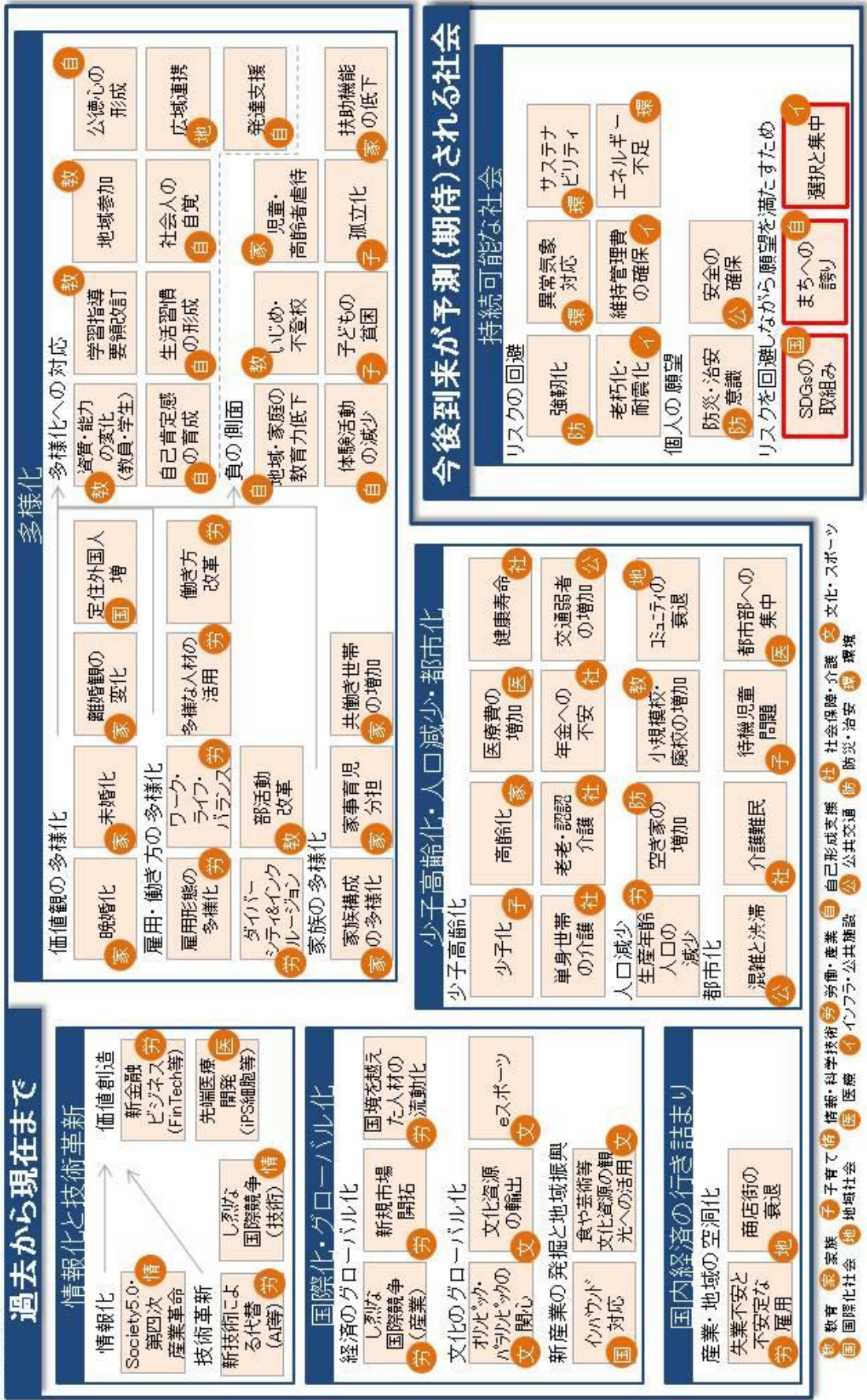
選択と集中を進めることは、まちの特色を明確化していくことにもつながり、自治体（行政）においては、重点を置くサービスが陳腐化しないよう、社会が今必要としているサービスを見抜く洞察力、現代課題を解決するための発想力、効果を測定し見直す力が求められる。

財政的持続可能性のみならず、「SDGs」や「まちへの誇り」の観点からまちづくりを考えた場合においても、まちの特色を明確化していくことは、目指すべきまちの将来像から逆算した「選択と集中」の作業であり、その前提として、明確なまちの将来像が必要となる。

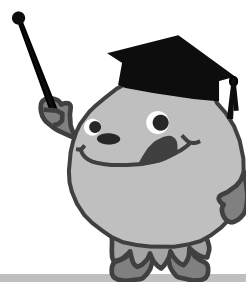
以上のことから、まちの将来像を示す「長期総合計画」の重要性は、これまで以上に増すものと考えられる。

図表 附-4-2 変化への対応 (「3. 変化への対応」の記事を1つの図表に集約したもの)

変化への対応 「今後到来が予測(期待)される社会：持続可能な社会」
 社会の多様性を受け入れながら、長期かつ持続可能な社会に向け、何ができるのか考える時期が到来している。その手段として、誰一人として取り残されず、「SDGsの取組み」、まちの持続可能性や次なる豊かさへとつなげる「まちへの誇り」や特色あるまちづくりを可能とする「選択と集中」の3つの視点を提示する。



用語集



【あ行】

IoT（アイオーティー）

「Internet of Things（インターネットオブシングス）」の略称。コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすること。

iPS（アイピーエス）細胞

2006年に誕生した新しい多能性幹細胞で、再生医療を実現するために重要な役割を果たすと期待されている。

依存財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方譲与税*、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがある⇔自主財源。

一般会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別している。⇔特別会計

一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入。市税、地方交付税、各種交付金などがある。⇔特定財源

一般世帯

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり
又は一戸を構えて住んでいる単身者。
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者のこと。

インクルージョン

組織の構成員一人ひとりの違いを価値あるものとして高く評価し、組織全体で包み込むように迎え入れ、個々の能力やスキル、経験、強みを最大限に活かすことのできる環境を提供すること。多様性の受容と活用を通じて個人と組織のパフォーマンス最大化を同時に実現できることから、ダイバーシティと相性の良い取り組みとして注目されている。

衛生費

予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金。

エネルギー消費量

個人、集団などがある期間に消費するエネルギー。

SDGs（エスディーゼズ）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年9月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、全会一致で採択された国際目標。2030年を年限とし、17のゴール・169のターゲットから構成されている。

SNS（エスエヌエス）

「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略称。人と人との社会的なつながりを維持・促進する、会員制のオンラインサービス。Webサイトや専用スマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。

親子方式

調理場を持つ自校方式の学校が、調理場を持たない学校の給食調理も行う方式。個別調理方式と共同調理場方式の中間形態。調理場を持つ方が「親」、調理場を持たない方が「子」となり、一般に距離の近い学校同士で行われる。

【か行】

議会費

議員の報酬などの人件費や市議会の運営に使われるお金。

基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金。健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがある。

義務教育就学児医療費助成

小・中学生の対象児童が、医療機関で受診したときの医療費の一部を助成する制度。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指す。

教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金。

共同調理場方式

複数の学校の給食を1つの調理場で調理し、専用の配送車で各学校へ配食する方式。

居宅介護

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

クラウドコンピューティング

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。

繰入金

基金の取り崩しや他会計から繰り入れたお金。

繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入される。

繰出金

特別会計の財源不足を補うためなどに、一般会計から支出されるお金。

刑法犯

殺人、強盗、窃盗など「刑法」等の法律に規定する犯罪。交通事故（業務上過失致死傷・危険運転致死傷等）は、含まない。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 東京都全体の合計特殊出生率は厚生労働省で算出しており、平成26年以前は国勢調査の年と国勢調査の年以外で計算方法が異なる。このため、年次比較の際は注意が必要である。なお、東京都区市町村別の合計特殊出生率は東京都で算出しており、厚生労働省で算出する東京都全体の合計特殊出生率と計算方法が異なる。このため、東京都全体と東京都区市町村別の合計特殊出生率を比較する際にも注意が必要である。

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金。

耕地面積

耕して農作物を育てるために利用している土地の実質的な面積。

高齢社会

世界保健機関や国連の定義で、高齢化率が7%を超えた社会を高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会とされる。

高齢化率

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合。

高齢者世帯

男女とも65歳以上(平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯。

個人市民税

毎年1月1日現在の住所地に住んでいる方に対して前年の所得金額に応じて課税される税。

国庫支出金

国から市に交付される、用途が特定されているお金。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等がある。

個別調理方式

学校に給食室を設置して校内で給食を調理する方式。

【さ行】

財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入。市有地の売り払い収入や基金利子などがある。

財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減となるなど、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用する。

シェアリングエコノミー

物やサービスを主にインターネットを使って情報を共有することで、必要な人が必要なタイミングで物やサービスを利用できる新しい経済概念。

市街化区域

都市計画区域の一つ。すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域(都市計画法7条2項)。⇨市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかるために、両者を区分したもの(いわゆる「線引き」)。市街化区域には、用途地域が定められ、公共投資が優先的に行われるなど、その区域内の都市化が図られる。

市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられる。

自主財源

市が自主的に収入しうる財源。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがある⇨依存財源*。

市税

市が賦課・徴収する地方税で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などをいう。

児童・子ども手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度。平成 24 年 4 月から「子ども手当」は「児童手当」に変わり、平成 24 年 6 月分から所得制限が導入された。受給者（請求者）の所得が所得制限を超える場合、「特例給付」が支給される。

児童福祉施設

児童福祉に関する施設。保育所、児童養護施設等 12 種がある。

社会福祉施設

老人、児童、心身障がい者、生活困窮者等社会生活を営む上で、様々なサービスを必要としている者を援護、育成し、または更生のための各種治療訓練等を行い、これら要援護者の福祉増進を図ることを目的とした施設。大別して老人福祉施設、障がい者支援施設、保護施設、婦人保護施設、児童福祉施設、その他の施設がある。

重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常時介護を要するものにつき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行うとともに、病院等入院又は入所している障がい者に対して意思疎通の支援その他の支援を行う。

収入済額

調定額のうち、実際に収入された額。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。

障がい者施設

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により障がい者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスを行う施設。

商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金。

消防費

消防や防災に使われるお金。

使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがある。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料がある。

諸収入

他の収入科目に含まれない収入。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがある。

自立支援給付

障がい者の自己決定を尊重し、利用者本位でのサービス提供を基本としている。利用者とサービスを提供する事業者は対等な関係で、障がい者が自らサービスを選択して、契約を交わした後にサービスを利用する仕組み。

人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金。

人工知能（AI：エーアイ）

人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。人工知能をAI（Artificial Intelligence（アーティフィシャルインテリジェンス）の略）と略す場合もある。

性格・行動上の相談

不登校、集団不適應などの相談。

勢圏

駅やバス停などを中心としてそこを利用すると期待され需要が存在する範囲のこと。

生産緑地

農業と調和した良好な都市環境の形成を図るために保全する農地。生産緑地に指定されると、長期の営農が義務づけられる一方、税の軽減措置が受けられる。

精神・身体上の相談

発達の遅れ、神経性習癖などの相談。

総資源化率

ごみ処理量のうち資源化量（資源化したごみの量＋集団回収量）の割合。

総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金。

【た行】

滞納繰越

前年度以前に課税し、未徴収のため現年度に繰り越した税金。

ダイバーシティ

人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方。

宅地化農地

都市計画において保全するものと位置付けられていない農地。

単独世帯

世帯主のみの世帯。すなわち、世帯人員が1人の世帯。

地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を続けられるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が身近な地域で一体的に提供される仕組みのこと。

地価公示価格

地価公示法（昭和44年法律第49号）に基づき、国土交通省が全国に定めた地点（標準地）を対象とし、毎年1月1日時点における地価の「正常な価格」を判定し公示するもの。

知能・学業上の相談

進路適性の悩み、学業不振の相談。

地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するもの。

地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するもの。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがある。

地目

土地の形状、使用目的を表すために土地に付した名称。宅地、公園、畑など、23種類に分類される。

昼夜間人口比率

常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

A 区の昼夜間人口比率＝ A 区の昼間人口÷ A 区の常住人口×100

超高齢社会

世界保健機関や国連の定義で、高齢化率が21%を超えた社会。

徴収率

徴収すべき税金に対して、実際に収納された税金の割合。

調定済額

歳入を徴収しようとする場合に、歳入の内容（金額、歳入科目、納入義務者など）を調査し決定した額。

積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金。

投資的経費

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金。

登録・指定文化財

登録文化財は、従来の「指定」文化財制度を補完して、幅広く文化財を保護するために、1996年の文化財保護法改正により創設された。当初は建造物を対象としていたが、現在は有形文化財や民俗文化財、記念物も対象とされている。登録文化財が国や地方自治体の指定を

受けた場合には、原則として解除される。有形・無形のさまざまな文化財のうち、国あるいは地方公共団体が指定したものを指定文化財という。

道路率

市の面積に占める道路面積の割合。

特定財源

財源の用途が特定されている収入。国庫支出金、都支出金、市債などがある。⇔一般財源

特別会計

特定の収入と支出によって運営される会計。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分される。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療（平成20年度創設）、介護保険事業、下水道事業（令和元年度より公営企業会計）の4つの特別会計がある。⇔一般会計

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付される。

都市計画区域

都市計画法により都市施設計画や土地利用の規制の対象とされる区域。

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類される。

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金。

【な行】

乳幼児医療費助成

小学校入学前の乳幼児が病院等で受診したときの医療費を助成する制度。

農業経営体数

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行う者のうち、経営耕地面積が30a以上の規模の農業、農作物の作付面積等の規模が一定以上の農業又は農作業の受託の事業を行う者。

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金。

納税義務者

税金を納める義務のある人や団体。

【は行】

ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

避難所管理運営マニュアル

大地震等で、避難者の生活の場となる避難所の管理や運営を行うためのマニュアル。避難所の管理や運営は、避難者自らが行うことになるため、いざという時に備え、地域ごとにマニュアルを整備し、定期的に訓練を行うなど、普段からの意識啓発に努めている。

F i n t e c h (フィンテック)

金融と情報・通信技術を融合して生み出された、従来にない新しいサービスやシステムの総称。

父子世帯

死別・離別・生死不明及び未婚等により現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の男子と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯。

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金。

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計。

普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定される。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付される。

物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金。

不納欠損

詳細な調査においても生活状況から明らかに徴収が困難と認められ、一定期間が経過したもの、破産や競売など法律手段にかかわり徴収が困難なもの、また国外退去など居所が不明なものなど、法律に該当し納税義務を消滅するもの。

分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける者から、その受益を限度として徴収するもの。特定保育所等の保育料などがある。

保育サービス

認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業、定期利用保育事業、企業主導型保育事業、区市町村単独保育施策等の合計。

母子世帯

死別・離別・生死不明及び未婚等により現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯。

補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金。

【ま行】

民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金。

持ち家率

人が居住している住宅全体に占める持ち家数の割合。

【ら行】

類似市・類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体。

老人福祉施設

老人福祉法を根拠として老人福祉を行う施設。

労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金。

(仮称)小平市第四次長期総合計画策定に向けた
基礎資料集 ～ あっ、小平ってこんなところ！ ～

令和元(2019)年9月発行

編集・発行 小平市企画政策部（総合計画担当）
住 所 〒187-8701
小平市小川町二丁目1,333番地
電 話 番 号 042-346-9503
ファックス 042-346-9513
電子メール keikaku@city.kodaira.lg.jp
価 格 ￥850-

(仮称)小平市第四次長期総合計画策定に向けた
基礎資料集 ～ あっ、小平ってこんなところ！ ～

CONTENTS

第1章 基礎データ

第2章 地域

第3章 財政分析

附 録 社会潮流

用語集

(仮称)小平市第四次長期総合計画の内容を検討する際のベースとなる、市や市
を取り巻く状況等について、網羅的に整理した基礎資料集です。
